Pick Up! 6月議会

市議会に「第５次三田市総合計画調査特別委員会」を設置しました

６月定例会第4日において、「第5次三田市総合計画調査特別委員会」を設置する決議案を可決しました。この特別委員会では、総合計画に関する調査・研究、審査を行います。各常任委員会（経営政策、福祉教育、生活地域）の所管ごとに、特別委員会分科会を設置し、詳細な調査・協議を行った上で、市へ意見書を12月に提出します。今後、議会としてしっかり審議していきます。

「総合計画」ってなに？

三田市のこれからのまちづくりの方向性やそれを実現するための取組を定めた計画を「総合計画」といいます。

委員会構成

委員長	福田　秀章
副委員長	佐貫　尚子
委　員	議長を除く全議員21名

審査体制　より詳細に調査するため幹事会と分科会を設置しました

■**幹事会**…基本構想全体にかかる重点課題の審査と各分科会からの報告の集約、市へ提出する意見書の調整を行います。

■**分科会**…基本計画の詳細な審査を行います。

あなたの声を議会に！「請願」と「陳情」

市政等に関する市民の皆さんの意見や要望を市議会に提出することができます。この制度を「請願」「陳情」といいます。

請願と陳情の違いはここ！

	議員の紹介	委員会での審査	意見陳述（趣旨説明）	採択・不採択の決定
請願	必要	行う	できる	行う
陳情	不要	行う	できない	行わない

※市外在住者からの郵送による陳情は、委員会での審査において写しを送付するのみで審査対象にはなりません。

請願は、本会議において採択された場合、市政に関する要望については実現に努力するよう市長に求めます。また、国や県へ意見書の提出を求める内容である場合、関係機関に送付します。

また陳情は、採択・不採択か決定は行いませんが、委員会で必要と認めた場合、関係機関に対し申し出を行います。

【様式例】

○○○○○○○○に関する請願書(陳情書)

年　月　日

三田市議会議長　○○　様

請願者（陳情者）
住所
氏名　（署名又は記名押印）
連絡先
（※請願の場合は紹介議員の氏名）
氏名　（署名又は記名押印）

＜請願（陳情）の要旨・理由＞
○○○○○○○○